

6. 各種願出・届出

※皆さんが大学生を送るうえでの、いろいろな願出・届出・証明書等については次のとおりです。関係窓
□で相談・手続きをしてください。

	種 別	取 扱 い 窓 □	内 容
学 籍 ・ 身 上 関 係	休 学 願	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病その他の理由により3ヵ月以上修学できない場合に願出する。 ・ 休学期間は、1ヵ年以内とする。ただし、特に学長の許可を得て、1ヵ年以内に限り延長できる。また、通算して4年(2年次編入学は3年、3年次編入学は2年)を超えることができない。 ・ 学費納期前に手続きをすれば休学期間中の授業料等は、免除される。
	退 学 願	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学しようとするとき願出する。 ・ 学費納期前に手続きをすれば授業料等は免除される。
	復 学 願	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休学者で休学の事由が止んだとき願出する。
	復 籍 願	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料等滞納のため除籍された者が、3週間以内にその授業料等を納入し願出する。
	再 入 学 願	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学、除籍された者で、再入学を希望するとき願出する。 ・ 原則として、同一人について一回しか認めない。 ・ 退学、除籍の理由によっては許可しない場合があるので、学則等を参照のこと。
	欠 席 届	教 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を欠席する又は欠席した場合に提出する。
	長 期 欠 席 届	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヵ月を超えて授業を欠席する場合に届け出る。
	インフルエンザ・その他の感染症の届出	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザ、はしか、おたふくかぜ、結核、その他の感染症にかかった場合は届け出る。(感染のおそれがある時期は電話にて届け出る。)
	改 姓 (改 名) 届	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生本人が改姓・改名したときに届け出る。
	住 所 変 更 届 (本人・保証人(保護者))	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生本人・保証人(保護者)の住所を変更したときに届け出る。
保証人(保護者)変更届	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証人(保護者)が代わったときに届け出る。 	
通学途中・サークル活動中 等の事故・ケガによる届出	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正課中、学校行事中、サークル活動中、通学途中、学校施設内で事故があった場合、ケガした場合は届け出る。 	
そ の 他	駐車場利用許可申請書	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や健康上あるいは身体上の理由等で、学生が学内に車を乗り入れる必要がある場合に願出する。
	車両(自動車・バイク)登録票	学 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車、バイク通学の登録許可のある学生は必ず学生駐車場に駐車すること。 ・ 無断で学内乗上げをしたり、大学周辺に路上駐車あるいは、学外の駐車禁止区域に駐車をしないこと。違反者には、厳しい処分を行う。
	追 試 験 願	教 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真にやむを得ない理由により各学期の定期試験期間中に試験を受験できなかった者で、追試験を希望する場合に願出する。

	種 別	取 扱 い 窓 口	提 出 時 期	備 考
課 外 活 動 関 係	学 生 団 体 設 立 願	学 生 課	前年度の9月末	・学生が団体を結成する場合は、必ず願 い出ること。
	学 生 団 体 休 部 届	学 生 課	その都度	・団体を休部する場合、届け出ること。
	学 生 団 体 解 散 届	学 生 課	その都度	・団体を解散する場合、届け出ること。
	(開 催 ・ 出 場 ・ 合 宿) 許 可 願	学 生 課	7日前	
	招 へ い 許 可 願	学 生 課	事前	・事前に、許可を受けること。
	備 品 借 用 願	学 生 課	事前	
	施 設 ・ 設 備 使 用 許 可 願 〔 教 室 〕	教 務 課	当日	・土曜日(午後)、日、祝日、休暇中の使 用は、必ず前日までに手続きのこと。 (教室は前日に手続きのこと。)
	施 設 ・ 設 備 使 用 許 可 願 〔フィールドハウス・多目的練習室等〕	学 生 課	事前	
	視 聴 覚 ホール 使 用 許 可 願 〔 図 書 館 4 階 〕	図 書 館	事前	
	部 室 ・ 備 品 の 破 損 ・ 盗 難 ・ 紛 失 届	学 生 課	その都度	・施設等の破損、部室等での盗難の場合 は、至急届け出ること。
	立 看 板 設 置 ・ 印 刷 物 配 付 許 可 願	学 生 課	事前	・事前に、許可を受けること。
	ボ ラ ン テ ィ ア 登 録 申 込 票	学 生 課	その都度	・年度ごとに登録すること。 ・加入期限は12月末まで。
※課外活動関係の場合、上記の他に諸活動に関連して、願出・届出が必要です。 必要に応じ学生課で確認してください。				